

令和7年度 長寿科学関連国際学会派遣事業募集要項

公益財団法人長寿科学振興財団

1. 趣旨

本事業は、海外で開催される長寿科学関連国際学会に日本国内において長寿科学に関する研究で優れた研究成果をあげる若手研究者又は有望な研究を行っている若手研究者を研究発表のために派遣し、長寿科学研究の国際協力・国際交流に資することを目的とし、かつ我が国の研究の中核となる人材育成に寄与する。

2. 対象となる国際学会等の要件

対象となる国際学会は、海外で開催される長寿科学関連の国際学会、シンポジウム等のうち次の要件を満たすものとする。

- (1) 長寿科学（高齢者や老年学等）に関連のある研究テーマで、研究者が演者として研究発表、またはポスター発表を行うことを目的とするものであること。
- (2) 国際的に評価の高いものであること。
- (3) 多数の国の研究者が参加するものであること。
 - ※ 1 国際学会開催地が日本国内の場合は対象としない。
 - ※ 2 国際学会への参加だけでは対象としない。
 - ※ 3 外国の国内学会と見做されるものであっても国際的に評価が高く、世界各国の優れた研究者が多数参加する場合は対象とする。
 - ※ 4 セミナー、研究集会、オンライン学会は対象としない。
 - ※ 5 申請学会の規模（参加国数、参加者数）を申請書に記載する。

3. 対象者および申請資格

申請者は長寿科学（高齢者や老年学等）の研究に携わり、優れた研究成果をある若手研究者又は有望な研究を行っている若手研究者（本人）で、派遣時に原則として43歳未満である者。また、派遣時に日本国内の機関又は施設に所属していること。

- ※ 選考には若手研究者に派遣機会を与えるなど国際学会等の参加経験の少ない者にも十分配慮する。
- ※ 同一年度における採用は1名1回限りとする。
- ※ 前年度派遣された者は対象外とする。

4. 派遣予定人数

年間10名程度。

5. 対象となる国際学会等

令和7年10月1日から令和8年3月31日の間に開催される国際学会等。

6. 助成額と支給時期

一人20万円を助成金として支給する。

支給時期は本要項9「派遣者の義務」を終えてから支給する。

なお、本助成は若手研究者の海外における発表を支援する目的であることから、所属機関（施設）における間接経費の徴収は認めません。また、他の研究費などと合わせて申請学会への旅費とすることを認めます。

7. 申請手続き

申請書の所定事項を記載のうえ、①②を添付の上、下記の申請書提出先に PDF ファイルにて送信ください。

- ① 申請書（本人欄・所属機関（施設）長欄・推薦研究者欄）ダウンロード
 - ② 学会開催通知、プログラム等（コピー、ホームページの印刷でも可）
- ※ 研究発表が不採択の場合は辞退とする。

申請書提出先

research@tyojyu.or.jp

公益財団法人長寿科学振興財団
事業推進課 宛

(1) 申請受付期間

受付年度	国際学会等開催期間	申請受付期間（期間厳守・必着）
令和7年度 （下半期）	令和7年10月1日（水）～ 令和8年3月31日（火）	令和7年6月1日（日）～ 令和7年7月31日（木）
令和8年度 （上半期）	令和8年4月1日（水）～ 令和8年9月30日（水）	令和7年11月1日（土）～ 令和8年1月10日（土）

8. 選考及び結果の通知

(1) 選考について

長寿科学に関する学識経験者で構成される長寿科学関連国際学会派遣事業審査委員会において派遣者を選考する。

(2) 選考結果の通知

選考結果は本人あてに通知する。

(3) その他

採用者には「長寿科学関連国際学会派遣事業規程」、「国際学会派遣事業派遣報告書」、「助成金交付請求書」を別途送付する。

9. 派遣者の義務

派遣された研究者は、派遣終了後1ヵ月以内に、次に掲げる書類を財団に提出する。

- (1) 学会の抄録
- (2) パワーポイントデータ
- (3) 学会における役割が記載されている文書の写し
- (4) 学会参加証明書、登録確認書
- (5) 報告書

※ 参加した学会において、日本の研究者に紹介したい上位3課題の発表内容と感想も含める。

10. 個人情報の取扱い等

- (1) 申請書類に含まれる個人情報については、本事業の業務遂行のためにのみ利用することとし、財団で厳重に管理する。

- (2) 採用者については、氏名・所属機関（施設）・部局・職名・参加学会等が財団のホームページ上において公表する。
- (3) 前項により受理した報告書を派遣者の同意を得てホームページ上において公開をする。

11. その他

- (1) 派遣期間中に生じた傷害、疾病、トラブル、損害等の事故について、財団は一切責任を負わない。
- (2) 海外旅行傷害保険は必要に応じて個人で加入すること。
- (3) 派遣期間中は治安情勢を踏まえ、自らが行動に責任を持ち、安全を管理すること。
- (4) 申請内容について、派遣時に変更が生じた場合は採用を取り消すことがある。
- (5) 募集要項・申請書類はホームページ上からも閲覧、ダウンロードできる。
- (6) 研究発表、及びポスター発表を行う際には可能な限り本事業により助成を受けたことを表記することとする。

12. 連絡先

公益財団法人長寿科学振興財団 事業推進課（担当：久野、安東）

〒470-2101

愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1 番地の 1

あいち健康の森 健康科学総合センター4 階

TEL 0562-84-5411

FAX 0562-84-5414

E-mail research@tyojyu.or.jp

URL <https://www.tyojyu.or.jp>